

新温泉町告示第56号

第115回（令和4年5月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年5月20日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和4年5月27日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について

（2）新温泉町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

（3）新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

---

○開会日に応招した議員

中 村 茂君

西 村 龍 平君

岡 坂 遼 太君

澤 田 俊 之君

米 田 雅 代君

森 田 善 幸君

浜 田 直 子君

河 越 忠 志君

重 本 静 男君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

池 田 宜 広君

中 井 勝君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

宮 本 泰 男君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和4年 第115回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和4年5月27日（金曜日）

---

議事日程（第1号）

令和4年5月27日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案第35号 新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第5 議案第36号 新温泉町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
日程第6 発議第3号 新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案第35号 新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第5 議案第36号 新温泉町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
日程第6 発議第3号 新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 

出席議員（16名）

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島 木 正 和君 書記 ..... 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西 村 銀 三君 副町長 ..... 西 村 徹君  
教育長 ..... 西 村 松 代君 温泉総合支所長 ..... 西 澤 要君  
牧場公園園長 ..... 小 野 量 就君 総務課長 ..... 中 井 勇 人君  
企画課長 ..... 水 田 賢 治君 税務課長 ..... 中 村 裕君  
町民安全課長 ..... 小 谷 豊君 健康福祉課長 ..... 朝 野 繁君  
商工観光課長 ..... 福 井 崇 弘君 農林水産課長 ..... 原 憲 一君  
建設課長 ..... 松 井 豊 茂君 上下水道課長 ..... 井 上 陽 一君  
浜坂病院事務長 ..... 宇 野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 山 本 幸 治君  
会計管理者 ..... 山 本 輝 之君 こども教育課長 ..... 中 島 昌 彦君  
生涯教育課長 ..... 谷 渕 朝 子君 調整担当 ..... 森 田 忠 浩君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第115回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

5月22日、新型コロナウイルスの感染により開催できていなかった麒麟獅子マラソン大会が3年ぶりに約1,300人のランナーを迎え、盛大に行われました。日本海の潮風を浴びながら走る元気な姿を見て、私も元気をもらうとともに、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うものであります。

さて、本日は、第115回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出されている案件は、人事院勧告に係る条例改正案であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう、格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多忙の中にもかかわらず、全議員の御出席の下、本議会が開催できますことに心よ

り感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、条例案2件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 午前9時03分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第115回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

暫時休憩いたします。

#### 午前9時04分休憩

---

#### 午前9時06分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

4番、澤田俊之君、5番、米田雅代君にお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

開催日時は、5月20日でございます。内容につきまして御報告させていただきます。協議事項としまして、第115回新温泉町議会臨時会の提出議案及び議事運営についてでございます。開会日時は、本日5月27日ということでございます。そして、付議事件につきましては、町長提出議案が2件、議員発議が1件と合計3件であります。会期の決定については、本日1日と決定いたしました。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

全国町村議会議長会表彰が2月8日付で行われ、当町の関係では、中井勝君が町村議会議員特別表彰を受けております。3月25日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和4年1月分から3月分の例月出納検査結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が4月27日、5月20日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をします。4月27日、5月20日、2回開催しました。初めに、4月27日の報告をします。

牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

最初は、牧場公園課です。報告事項は9件です。

主なものを報告します。但馬牛博物館の体制強化については、高い専門知識と広い人脈を有する専門家を配置し、展示内容の向上を図り、調査研究、公園等の活動を充実させていきます。具体的には、館長、特任研究員のほか、自然科学系、人文系アドバイザーを配置します。

令和3年度県包括外部監査については、指摘内容と改善方法について説明がありました。農産加工体験で参加者から徴収した材料費を担当者の個人名義で管理していた。口座の残金は令和4年2月16日に雑入として町の予算に収入し、管理している。令和4年度は農産加工材料費として、150万円を予算計上しています。

次に、農林水産課です。報告事項は10件でした。

質疑のあった主なものを報告します。有害鳥獣捕獲事業について、従来の捕獲期間は4月1日から11月14日まで許可していましたが、令和4年度は狩猟期間も捕獲として許可しています。目標頭数はイノシシ700頭、鹿1,200頭です。鳥獣処理施設については、cambioが行っている業務を本町でできないかとの質疑がありました。

答弁として、民間企業と業者と協力し、やっつけられるか研究していくとのこと。

次に、建設課です。報告事項は1件、その他2件です。

工事発注状況及び進捗状況について、浜坂道路Ⅱ期の進捗状況、国土交通省、兵庫県関係事業進捗状況について説明を受けました。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、税務課です。報告事項は3件です。

コンビニ納付、スマートフォンアプリ決済等については、指定金融機関のほかに4月よりコンビニエンスストアやスマートフォンで納税できるシステムを構築します。また、町税をまとめて納めたい納税者のために、第1期納入時に全期分の納付書を一括して発送します。

次に、商工観光課です。報告事項は8件です。

主なものを報告いたします。事務分掌の変更については、おんせん天国室業務のうち観光、定住、企業誘致に属する業務を商工観光課に移管するものです。令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業者等支援制度については、中小企業者等応援交付金及び事業者等集客支援補助金の申請がともに5月2日より開始されます。道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張に伴う土地購入については、浜坂道路Ⅱ期工事完成後には、浜坂インターチェンジ付近高架下を県より借用し、駐車場として活用するため、道の駅駐車場からの接続路としての用地を取得するものです。

旧温泉高校の活用方法については、プロジェクトチームをつくり、協議していきます。

次に、企画課です。報告事項は5件です。

主なものを報告します。コミュニティ助成事業については、自治総合センターへ申請し、奥八田地域づくり協議会、諸寄財産区管理協議会、春來区の3団体へ助成が決定しています。令和4年度地域おこし協力隊については、委員会資料を御清覧ください。

おんせん天国室事業については、温泉入浴ストレッチパンフレットを4月17日、全戸へ配布しています。

最後に、総務課です。報告事項は令和4年度ふるさとづくり寄附受入れ状況についてと、その他2件です。

ふるさと納税寄附金額の目標設定について、令和4年度の目標は3億円とのことだが、消極的ではないか、高い目標が必要であるとの質疑に対し、令和2年度、3年度の実績を考慮したとの答弁でございました。その他詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、5月20日開催の報告をします。総務課の所管事務調査を行いました。協議事項は2件です。

1、新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正については、給与勧告制度に基づいて、ボーナスを0.15月分引き下げるものです。委員会として了承しました。

次に、新温泉町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正に

については委員会として了承いたしました。

以上、総務産建常任委員会の報告とします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が4月28日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） おはようございます。失礼いたします。

民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日時は令和4年4月28日に行いました。所管事務調査はこども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、公立浜坂病院の6課です。事務調査内容は各課とも報告事項です。各課の報告事項につきまして、課ごとに報告いたします。

まず、こども教育課です。報告事項は5件とその他がありました。

1項目めの令和4年度新温泉町教育構想について報告がありました。報告内容は基本理念、「生涯にわたって生き生きと輝く教育」ということで、実現のための町民みんなの合い言葉と生涯にわたって目指す3つの輝きを基に、内容は目指す人づくり、基本方針と施策など5部構成で作成されたものです。

令和4年度教育の重点項目も説明を受けました。質疑がありました。眠育についての取組についての問いに、こども園での取組の説明と今後は、小中高、高校生へも広げたいとの説明を受けました。今年度より学校の図書室にも司書を設置するという説明があり、その司書は決まっているのかとの問いがありましたが、まだ決まっていないが、図書館司書とも協力しながら進めていくと答弁を受けました。

今年度から始まるG I G Aスクールについても質問がありました。モデル校とはとの問いに、照来小学校と浜坂北小学校との答弁を受けています。

その他で、浜坂認定こども園整備については協議中であること、新型コロナウイルス感染症の学校での発生状況、各小・中学校の修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの予定の説明を受けました。加えて、企画課との事業にはなりますが、小学4年生の飛行機体験も実施の予定との説明を受けました。

次に、生涯教育課です。報告事項は3件です。

1項目めの加藤文太郎記念図書館のシステム更新について、説明と質問がありました。平成27年度からの通帳になり、今回でシステムが3から4にバージョンアップし、利用者サービスの向上を図ると答弁がありました。

2 項目めの仮称味原川文化伝統館整備工事設計監理委託業務発注状況の説明を受けました。

3 項目めの主な事業日程については、3年ぶりに麒麟獅子マラソン大会、わんぱく相撲大会を開催する方向で準備しているとの報告を受け、麒麟獅子マラソン大会は無事、大盛況のうちに開催されましたし、わんぱく相撲もあさってとなりましたが、開催の様です。令和3年度制作の新温泉町偉人マンガ加藤文太郎の完成が報告されています。詳細につきましては、お手元の資料を御覧ください。

次に、町民安全課です。報告事項は11件です。

2 項目めのマイナンバーカード交付状況について、昨年度はマイナポイントもあり、増加が見られた、デジタル申請も行っているとの説明を受けました。

3 項目めの廃棄物施設の取組状況については、漂流注射針の説明を受けました。

7 項目めの火災発生状況と消防団員出勤状況については、消防団員の報酬の支払い方法の変更、分団運営費等についての質問があり、今年度中に消防団と協議をしていくとの答弁でした。

10 項目めの業務継続計画、受援計画の策定については、防災計画として説明を受けました。災害発生後、72時間、3日間は人命救助を最優先する、市長不在時の代行順位の質疑と説明がありました。

11 項目めの委託工事発注状況については、令和3年度より始まった出産祝品贈呈事業について説明を受けました。

次に、健康福祉課です。報告事項は18件ありました。

12 項目めの新型コロナワクチン接種についての接種状況、今後の集団接種等の説明を受けました。

13 項目めのユートピア浜坂改修工事の進捗状況については、工事の完成と再オープン記念プレゼント等の説明等がありました。

17 項目の児童手当制度の改正について、制度改正の内容として、特例給付に令和4年10月給付分から所得上限額が設けられるとの説明を受けました。現状届の提出は不要になるとも説明を受けました。詳細につきましては、資料を御清覧ください。

上下水道課につきましては5件ありました。

5 件目の浜坂浄化センター、温泉中央浄化センター耐水化計画について説明を受けました。耐水化計画に基づき、下水道施設の浸水対策について、基本的な考え方や実施計画等を定め、それに基づいて計画していると説明ありました。町の負担についての質問に、下水道債、国の補助事業を担っていると答弁を受けました。詳細につきましては、資料を御清覧ください。

次に、公立浜坂病院です。報告事項は4件です。

まず、事業の利用状況及び経営状況について、浜坂病院、ささゆりにつきましても、全体的には前年度より増加しています。詳しくは資料を御清覧ください。ささゆり入所



者の町内住民の割合はとの問いに、全て町内であるとの答弁を受けました。

2項目めの新型コロナウイルス感染症対策について、コロナウイルス感染の診療報酬はとの問いに、おおむね公費で賄われる、初診料、再診料はかかりますが、コロナに関する診療費と入院は公費となると答弁がありました。

3項目めの公立浜坂病院改革プラン評価委員会について説明を受けました。平成29年度からの自己評価に対する委員会との説明を受けました。詳細につきましては、お手元の資料を御清覧ください。

以上をもちまして、民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 浜田委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が4月6日、13日及び20日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

議会広報調査特別委員会を定例会閉会后、2度行い、議会だよりを発行いたしました。今回、議会だよりにつきましては、皆様の御協力を得まして、スムーズに写真の提供と原稿もきっちり頂きまして、誠にありがとうございました。今後もまた同様に写真の提供、それから原稿の締切り厳守をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が5月26日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

9番、重本静男君。

○美方郡広域事務組合議会議員（重本 静男君） おはようございます。令和4年第2回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

昨日、5月26日、午前10時より、香美町役場議場におきまして開催されました。まず初めに、今臨時会に発議1件、条例1件、契約案件2件、補正1件、計5件の議案が提出されました。会期を5月26日、当日1日としました。発議第1号、議会の権限に属する事項中管理者が専決処分することができる事項の指定の一部改正についてであります。これは、議員提出によるもので、提出者、中井次郎副議長、賛成者、田野公大香美町議、同じく徳田喜代子香美町議、西村龍平議員、森田善幸議員であります。これは交通事故以外の軽易な損害賠償について、被害者への損害賠償、和解（示談）の迅速な対応を図るものであります。採決の結果、全会一致で原案どおり可決いたしました。

次に、議案第7号、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは令和3年8月10日の人事院勧告等により、美方郡広域事務組合職員の期末手当の額は期末手当基準額に100分の127.5を乗じて得た額を100分の122、再任用職員の100分の72.5を100分の67.5に改めるものであります。これも全会一致で原案どおり可決いたしました。

次に、議案第8号、令和4年度消防施設整備事業に係る高規格救急自動車の購入契約を締結することについてであります。これは平成24年に整備して、消防署、これは本署に配備している高規格救急自動車が9年経過し、老朽化したため、更新整備するものであります。指名競争入札で、1,999万8,000円で神戸市須磨区大池町3丁目1番1号、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所に落札したと報告があり、採決の結果、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第9号、令和4年度消防施設整備事業に係る高度救命処置用資機材の購入契約を締結することについてであります。これは議案第8号の関連の高規格救急自動車に積載の高度救命処置用資機材が老朽化したため、更新する整備であります。開札の結果、落札者がいないため、随意契約で1,139万6,000円で豊岡市正法寺46番地2、宮野医療器株式会社北兵庫営業所と契約したということで、これも全会一致で原案どおり可決いたしました。

次に、議案第10号、令和4年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ185万1,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ8億67万4,000円とするものであります。歳入では、感染症対策での特別負担金が増加するものの、過疎事業、消防事業など、人件費の減額に伴い、減額修正となりました。若干の質疑がありましたが、採決の結果、全会一致で原案どおり可決されました。

臨時会の報告は以上ですが、臨時会終了後、午後2時から行政視察ということで、養父市市役所議員控室におきまして、ペット火葬の運営とその課題についての視察をしてきました。養父市八鹿町朝倉にあります斎場、静霊苑で小動物火葬炉の見学をさせていただきました。これは平成27年7月に完成し、5基ある火葬炉の1基が小動物の火葬炉でありまして、犬、猫、その他小動物の重量により、4段階、また収骨あるかなしで使用料が決められております。年間、人間を上回る400を超え、豊岡市、姫路市、たつの市、京丹後市、鳥取市、本町からも受け入れておられるようであります。ペットも家族同様、大切に扱われてるようで、市外であれば1頭4万円かかるけど、持込みをしておられておるといようなことで、ペット、大切にされているようなことをお聞きしました。

以上、美方郡広域事務組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第35号

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、議案第35号、新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年8月10日の人事院勧告に鑑み、所要の改正を御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、総務課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、議案第35号、新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

説明の都合上、審議資料2ページを御覧ください。令和3年の人事院による給与勧告の骨子をつけております。人事院は毎年、民間と国家公務員の給与水準を調べ、格差があれば埋めるよう国会と内閣に勧告を行っております。勧告の内容としましては、一番上の四角で囲った部分に記載がありますとおり、月例給は改定なし、ボーナスを0.15月分引下げというものです。この引下げ分につきましては、期末手当の支給月数に反映される内容となります。政府は昨年、勧告どおり引き下げる方針を決めたものの、令和4年6月まで先送りすることを決定したため、勧告に基づく国家公務員給与法の改正が見送られました。今年の2月に法案が国会に提出され、4月6日に可決、成立しましたので、このたび条例改正をお願いするものです。

資料の真ん中より下、少し下あたりに給与改定の内容と考え方のボーナスの部分の表、改定の内容ですが、資料では令和3年8月時点のものでありますので、令和3年度の分につきまして、6月分の期末手当は支給済みで、12月分、現行1.275月から0.15月引き下げて、1.125月とし、令和4年度以降は6月分と12月分が均等になるように、現行1.275月からそれぞれ0.075月引き下げて、1.20月とするものです。実際には、令和3年12月の期末手当は現行の支給月数により支給されていますので、本来行う予定であった引下げ相当額、0.15月分を今年の6月期末手当から減額することで調整を行うというものであります。資料には記載がありませんが、再任用職員につきましては、0.15月分引下げのところを0.10月分の引下げということとなっております。実施時期につきましては、公布の施行の日ということです。

3ページをお願いいたします。6月に支給する期末手当に関する特例措置の概要を記載しております。令和4年6月に支給される期末手当から令和3年12月に支給された期末手当の額に12月1日時点における次に掲げる職員の区分に応じた割合を乗じて得た額を減額するという内容になります。特別職と一般職、再任用職員以外の職員については、0.15月分、一般職の再任用職員は0.10月分を調整することとなりますので、それぞれ資料記載のとおりとなります。その下に例示としまして、一般職、再任用職員以外の職員について、計算方法を示しております。

それでは、1ページに戻っていただきまして、条例の新旧対照表です。左側が現行、右側が改正案です。条例第27条第2項と第3項に期末手当の支給割合が規定されており、下線を引いた部分が改正部分となります。第2項では、再任用職員以外の職員につ

いて、第3項では再任用職員について規定しております。第2項と第3項中、100分の127.5を100分の120に改め、第3項中100分の72.5を100分の67.5に改めるものです。

それでは、条例本文に戻っていただきまして、附則を御覧ください。第1条で施行日を公布の日からとしており、第2条で令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を規定しております。第3条では規則への委任を定めております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。

質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。これで討論は終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第36号

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、議案第36号、新温泉町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年8月10日の人事院勧告に鑑み、  
所要の改正を御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、総務課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、議案第36号、新温泉町特別職の職員で常勤の  
ものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

説明の都合上、審議資料4ページを御覧ください。条例の新旧対照表になります。左  
側が現行、右側が改正案です。条例第4条第3項に期末手当の支給割合が規定されてお  
り、下線を引いた部分が改正部分となります。第3項第1号から第4号まで期末手当支  
給基準日以前6か月以内の在職期間に応じた期末手当の支給割合を規定しております。  
第1号が全期間在職した場合の支給割合で、100分の217.5を100分の210に  
改めるものです。以下、第2号から第4号までは各号に記載の在職期間に応じて順に0.

8、0.6、0.3を全期間在職した場合の支給割合に乗じたものとなっております。

それでは、条例本文に戻っていただきまして、附則を御覧いただきたいと思います。先ほどと同様で、第1条で施行日を公布の日からとしており、第2条で令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を規定しております。第3条では、規則への委任を定めております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 発議第3号

○議長（宮本 泰男君） 日程第6、発議第3号、新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 失礼いたします。発議第3号、新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

新温泉町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正をする条例を地方自治法第112条及び新温泉町議会会議規則第14条の規定により、西村龍平、中井次郎両議員の賛同を得て、提出いたします。

提案理由は、令和3年8月10日の人事院勧告に鑑み、所要の改定を行うものであります。内容につきましては、先ほど審議されました新温泉町特別職の職員で、常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正の内容と同じであります。施行につきましては、公布の日を予定しております。以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 澤田議員、御苦労さまでした。

質疑は終わります。

質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（宮本 泰男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 5 0 分休憩

---

午前 9 時 5 7 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

第 1 1 5 回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、御参集を賜り、町長から提案のあらられました条例改正に対し、御審議をいただきました。議員各位には適切妥当な結果をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました案件の御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいりたいと存じております。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第 1 1 5 回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 0 時 0 0 分閉会

---